

平成23年度 第2回 屋久島世界遺産地域科学委員会 議事要旨  
(12月18日開催・委員会における主な発言)

<議事1> 「屋久島世界遺産地域管理計画（案）の調整状況と今後のスケジュール」

○事務局から、資料1及び参考資料2について説明

- ・ 2009年度の第2回委員会以降、計4回の委員会で御意見をいただいていた。
- ・ 前回の科学委員会で、ほぼ基本方針、管理の方策の実際の管理に関わる部分の御意見を集約し、修正を行うとともに、「はじめに」、「目的」、「概要」を追加したものを提出。
- ・ 管理機関に、環境省、林野庁、文化庁に加えて、鹿児島県と屋久島町を記載。
- ・ 年明け1月の半ばぐらいにはパブリックコメントを開始したい。
- ・ 2月7, 8日あたりで、地元への説明会（2回、宮之浦地区・安房地区）を実施し、結果を反映させた管理計画を年度内に決定予定。

○委員からの主な意見等

- ・ 世界遺産の管理運営に当たっても、MAB計画の具体的な調整も一緒に図っていただきたい。
- ・ オニヒノキシダを北限種として挙げるのが適切かどうか、事実関係や専門家から見て不適切ということがあれば、連絡下さい。
- ・ 安房森林軌道が、近代化産業遺産の指定も受けているので、その記述も入れてた方が、文化的な景観・資源の価値付けと言う深みが増すかなと思いました。  
(事務局では、安房森林軌道は、遺産地域の区域外なので記載していない。)
- ・ 最初は世界遺産地域の外側も含めて幅広く書く話が、会議が進むにつれて、結局、遺産地域に限定する事になった。今回無理だとしても、次回の改正の時に、バッファゾーンの設定も含め、もう少し幅広い記述をした方がいいと思う。
- ・ MABの方にバッファがすでに設定されており、世界遺産でもバッファをつくるという考え方は、次回の見直しの時には有り得るのでは。
- ・ 屋久島憲法を文言として入れるべきかどうか、判断しかねている。合意形成の価値としても全国的に希な例なので、バッファも意識すれば入れてもいいと思う。  
(検討の過程の中で、屋久島憲法についての議論は特にやっていない。)
- ・ 現段階では、自然遺産として登録されているので、管理計画は、自然界が中心となるが、文化遺産的な点も含めて、管理の具体的なあり方を、次回の科学委員会なりに方向性を具体化できるように議論していきたい。
- ・ パブリックコメントについて、環境省が代表して行うか共同して行うか等については後ほど検討することとした。また、パブリックコメントの意見の取扱結果を科学委員会に諮るかどうかについては、出てくる内容次第であり、必要に応じて委員長と相談するこ

ととした。

<議事 2 「ヤクシカ・ワーキンググループの検討状況報告」>

○事務局等から資料 2 及びワーキンググループでの議論の概要について報告

- ・ 昨日の第 4 回目では、地区別に、適正密度や目標頭数及び鹿児島県で現在策定中のヤクシカの特定鳥獣保護管理計画について議論。
- ・ 議論のポイントに、目標を決めると数字が独り歩きするという危惧がある。
- ・ 目標は、エリア設定した時の平均的な状態で、暫定的な目標。
- ・ km<sup>2</sup>当りの目安は、多くの地域で 20 頭、尾之間とハンコウ川流域は 10 頭でワーキングでは合意。

【考え方の基本的視点】

個体数管理自体が最終目標ではなく、ヤクシカの個体数を管理する事で、生物多様性、森林態系全体を管理していくということが重要。

世界遺産地域だけではなくて、その周辺も含めた検討が必要。

世界遺産地域における捕獲の可能性、担う側の体制も考慮。

絶滅危惧種の減少、木本類の更新阻害等の順応的に即対応。

- ・ 今後駆除を行った場合の生態系の回復の程度を図る指標を、科学委員会として詰めて、目標設定と併せて管理をしっかりとっていく。
- ・ 特定鳥獣保護管理計画は、法律で制限されている狩猟の規制を緩和し、猟期を 1 ヶ月延長する、くくりわなの規制を緩和することなどを通じて狩猟者による捕獲をしやすくするもの。
- ・ ワーキンググループの議論も踏まえて、1 平方キロメートルあたり 20 頭、10 頭という数字を設けているが、この頭数になったら有害捕獲許可が出せないというわけではない。
- ・ 特定計画を策定することで、この目標密度に達するためには、従来有害捕獲していなかったところでも捕獲に許可ができるようになる。
- ・ 昨日のワーキングでは、このワーキングは生態系被害を検討したもので、農業被害については議論をしていないという指摘があったが、それは県の検討会で議論していきたい。
- ・ 次回の科学委員会までに、今年度の捕獲の結果を昨年度とかなり細かく突き合わせて、正確な判断をして、我々の側もシカに負けないようにすぐに学んで対応することが重要。

<議事 3 「その他」>

○利用調整について屋久島町から報告

- ・ 屋久島町の定例議会で縄文杉ルートと西部地域と永田浜までの 3 地点を、特定自然観

光資源として指定し、利用調整を実施をするという条例を提案。縄文杉ルートについてのみ議論が集中。人数の420人の根拠や25年の3月からの実施時期等について色々と異論が出た。

- 全ての議員が利用調整そのものは必要と認識は持っている。
- 基本的に地元の経済団体の合意形成に至っていないので、否決をされたと、考えているところ。
- 今回の町長選挙において、前日高町長はこれを成し遂げたいと争点の一つに掲げて、結果落選。これを受け、現町長も利用調整の必要性は確認はしているが、経済団体等の合意形成にもっと力を入れるべきとの考え。
- 基本的には各委員会の先生はじめ、有識者の方、町民の声に耳を傾けて、作業の指示を受けているところ。
- 年明けに庁舎内でこの問題について関係課との意見交換会を踏まえ、必要があればエコツーリズムの推進協議会等のメンバーの人選も含めて議論をし、関係行政機関の皆さんと相談をし、今後の方向性の確立をしていきたい。
- 今年度、環境省の事業で予約システムを確立する事業は、予算の議決も支出も実施済み。利用調整の議論は議論として、特にバスの予約システム等については、すぐに実施の段階に入れるような事務作業は、粛々と進めている。

#### ○報告に対する委員等の意見

- 縄文杉登山の過剰利用問題について科学委員会としての議論をもう少し深めて、基本的な考え方をまとめた方がいいと思う。
- 世間的に見れば、町が利用調整のために苦しんでいるのに対して、、土地や法令を所管する国有林当局と環境省当局が、利用規制について、どういうスタンスをもって、タイムスケジュールで何をしようとしているのかよく見えない。鹿児島県も見えない。
- 科学委員会としては、国有林当局と国立公園当局に、かなり強い要望を出すという議論をしていくべき。
- 利用調整の人数制限を提言するのではなく、人数制限を通じてどういう利用の適正化を図っていくかの詰めが科学委員会。そこがクリアになると経済界の方も含めて合意が取りやすくなると思うので、科学委員会として重く受け止めて、関係機関と相談しながら詰めていきたい。
- 具体的な数字を示すことは、科学委員会の本来の性格から結構微妙だと思う。
- 昭和60年代終わりの1万人が10万人に手が届く位に集中しているのは、科学的報告云々を待つまでもなく、異常事態である事は間違いない。
- 大きな方針を科学委員会として、こういう計画に書く必要はないが、意思として示しておくというのは大事なこと。
- 科学委員会として何か方針を示す事は、原則的には賛成。しかし、科学者の発言は、

中立だから信用されるのに対して、利用調整に対して何らかの方針を示すとなれば、示し方はかなり微妙なものになる。

- 行政側に働きかけるだけでなく、担い手の町、あるいは町民も含めて何が必要かということをお我々が問いかけて、彼ら自身がどう動くかということも含めて、考えることが大事。
- 知床で科学委員会が評価されたのは、漁業規制をするのがいいという話ではなくて、漁民自らが自主的な規制を強めたということが評価された。そういうやり方もあるということをお科学者は普遍的な科学的な知識として、行政だけに向けて意見を言うんではなくて、いろんな問題があるということをお我々は考えるべき。
- 利用調整、入島料、入山料、入山協力金とか入島協力金とかツールが議論されるが、一番大事なことは、屋久島の山岳地域でどういう体験をしてもらうために、どういう場を作ったらいいのかとか、根本的な議論をした上で具体的に実現するための利用調整でなければいけないと思う。
- 最初にまず利用調整あり、最初に入島料を取ろうとか、仕組みの話から入ってしまうと、様々な問題点を引き起こす可能性があるので、お科学者だけではなくて、地元の人々、観光事業者、農業事業者も含めたこの島をどうするかという議論は必要。
- 利用調整問題の議論が遅れている認識で、次回科学委員会で集中的な検討をしていきたい。

次回の科学委員会に向けて、関係機関とも相談をしながら準備を進めて、もう一度議論したい。

- 以前からのワーキングを作って議論する提案はどうか。
- モニタリング実施予定表では、利用状況把握ということで、屋久島入島者数、山岳部における登山者数、施設利用者数等が調べられている。
- 環境省でもかなり実態の把握は、自動カウントしているのをお、毎日どれぐらいの人が登山しているかは、10年以上も蓄積があるらしい。そういうデータを基に、次の科学委員会では、この問題を主に取り上げて、議論をして合意形成するなり、対策、方策までいくのかどうか分かりませんが、議論を頂きたい。
- 水質汚染の問題もあると思う。その辺の所のデータも、出してもらってシカ、サルの影響なのか、人の影響なのか、大腸菌の問題等を整理して、次の科学会議で全体で議論した方がいいと思う。
- ワーキンググループを次々に立ち上げてやることは必要でない気がするが、地元の方をおオブザーバーと呼んで、いろいろ意見をお聞きするという場を作られたらどうかと思う。
- 集中的に夏までには議論をして、一定の科学者としての見解は出ないかもしれませんが、議論するということをお大事だと思う。
- 利用調整の件で、町の観光振興は、今まで拡大のみを考慮してやってきたと思う。町と

しても、どういうふうにしていくかというような長期計画なり、中期計画について、科学委員会の研究者の先生たちを十分活用して町の振興計画なりを策定するようにしていったらいかかと思う。

(町の観光の実情が説明された。)

- ・ 新町長就任直後、町としては、まず見える全体的ビジョンづくりをやり、今後の持続的な観光産業のあり方、山岳部の利用のあり方も含めて、総体的なビジョンを持って、必要なことを議論していく。
- ・ もう一つは屋久島町の宿泊のキャパは、1日3200人ちょっと。これを年間の365日  
を掛けると115万人ぐらい。実質、来島されている方は40万人弱という中で、宿泊業の採算ラインは60%以上の稼働率と言われており、現実的には、施設ができすぎており維持することが、今の観光客数では総体的に不足している。
- ・ 観光協会等は今後、観光客数も激減せずに、屋久島の中で滞在型の観光をどうやっていくかという議論も併せてやっていくべきで、ビジョンづくりをこの一年の間には目指したいので、科学委員会連携も考えている。

(以下から委員意見の続き)

- ・ オーバーユースの生態系の影響というのは、把握しやすい状況ですが、縄文杉ルートに関しては、どういうふうにデータを取れば、うまく見えるかは科学者側からの知恵が必要と思う。
- ・ 土壌の流出を私は気にしていて、雨が降った時に、水の通り道になってどんどん拡大するのが怖い。その辺をアドバイスできればと思う。
- ・ この問題については、先ほどから申し上げているように、次回の科学委員会でもう少し引き続き集中審議をするということにさせてほしい。
  - 御指摘を受けて、更に資料も整えて集中審議をしていきたい。
- ・ ここでワーキングを設置する方が、先送りになる気がしますので、まず次回の科学委員会でしっかり議論をして、科学委員会の承認の下に次のステップを考えることにしたい。

○その他

- ・ 既設のヤクスギ天然林の固定試験地を長期にモニタリングすることを希望する。
- ・ 小杉谷周辺の試験地を森林環境教育の場に活用してはどうか。
- ・ 著名ヤクスギ遺伝資源展示林は、非常に土壌が悪いので、スギが育つことができる場所を考えてほしい。

○次回について

- ・ 次回の科学委員会で利用関係の集中的に議論するというが、科学者だけの評価を地域に押し付けるのでは事実上うまくいかない。自然科学だけではなく、社会科学の方が加わっていて、合意形成のようなことも必要。

(利用調整の議論の進め方についての知床の事例が県課長から紹介された)

- ・ 利用調整の議論の進め方について、知床の事例として、自然科学分野の科学委員だけでなく、社会学の分野も加わり、更に、科学委員だけでなく、地元関係者も一緒になって進めることが適当であることが紹介された。

今の科学委員会というのはどっちかという行政の方からトップダウンでできた委員会だが、屋久島を研究している科学者のコミュニティ全体とうまくつながるために科学委員会に日程を合わせて「屋久島学会」をやりたい。